

掲載議案 候補1

市立中学校・高等学校体育館等への空調設備設置

【第1号】令和5年度一般会計補正予算

補正額
〇〇〇千円
(内訳)
〇〇費
〇〇〇千円
〇〇費
〇〇〇千円
〇〇費
〇〇〇千円
〇〇費
〇〇〇千円

【主な事業内容】

中学校・高等学校体育館等への空調設備設置

(補正額…23億2501万8千円)

市立中学校及び市立船橋高等学校の体育館等に空調設備を設置します。

●空調整備箇所

市立中学校・・・体育館 全26校

武道室

全9校

船橋中・八木が谷中・二宮中・
七林中・三田中・古和釜中・
坪井中・大穴中・御滝中

市立船橋高等学校・・・第1・第2体育館、

柔道場、剣道場

熱中症対策として、早期に整備を進めていくため、令和5年度及び令和6年度に実施を予定している空調設備設置工事を、令和5年度予算に計上し、すべて繰越明許するものです。

用語解説
など

発達支援児等の保育所等での受け入れ体制整備に係る費用補助

(補正額…4720万3千円)

令和6年4月の入所申込から、全ての保育所等において発達支援児等の受け入れを行うため、その体制を整えるために左記の費用補助を行います。

①保育士の採用活動に要する費用

令和6年1月から4月1日までに、新たに発達支援児等が入所する、または在園児が新たに発達支援児等と判断され加配保育士が必要となった場合に、同期間に採用する保育士にかかる有料職業紹介事業者の利用にあたり支払う紹介手数料

●補助額 加配保育士1人あたり 補助上限額80万円

②保育環境改善等に要する費用

障害児受入促進に係る段差解消や手すりの取付けなどの施設改修費、座位保持椅子などの備品購入に要する費用等

●補助額 1施設あたり 補助上限額102万9千円

特別支援学級の新規開設

(補正額…424万9千円)

令和6年度に左記の6校に特別支援学級を新規開設するため、教室の改修等を行います。

●自閉症・情緒障害特別支援学級

法典西小、薬円台南小、七林中、御滝中

●知的障害特別支援学級

丸山小、小栗原小

用語解説
など

掲載議案 候補2

海神町南の公園用地の取得

【第2号】令和5年度公共用地先行取得事業
特別会計補正予算 (補正額：5億7600万円)

(仮称)海神町南1丁目2号公園の用地を先行取得するものです。

●所在地 海神町南1丁目733番ほか

●面積 0.23ヘクタール

位置図
用語解説
など

掲載議案 候補3

JR津田沼駅の北西に新たに駐輪場を設置

【第9号】自転車等駐車場条例の一部を改正する条例

JR津田沼駅の北西に自転車等駐車場を新たに設置します。

- 名称 船橋市津田沼駅第六自転車等駐車場
- 収容台数 60台(想定)
- 使用料 1回24時間まで100円(日ぎめ専用)

※現金または交通系IC決済
 ※駐車時から90分間無料
 ※回数券は1000円(11回分)

掲載議案 候補4

産前産後期間相当分の国民健康保険料の免除制度導入

【第8号】国民健康保険条例の一部を改正する条例

主な改正内容

国民健康保険法施行令の一部改正(令和6年1月1日、出産する予定の被保険者又は出産した被保険者に期間相当分の均等割保険料および所得割保険料を免除)

●対象 出産被保険者(死産、流産、早産を含めて妊娠85日以上の分娩)

●内容 出産被保険者に係る産前産後期間相当分(4割保険料と所得割保険料について)免除(多胎妊娠の場合)

<単胎妊娠の場合>
4カ月間の保険料(均等割+所得割)を免除

前月	出産 予定月	翌月	翌々月
1	2	3	4

<多胎妊娠の場合>
6カ月間の保険料(均等割+所得割)を免除

3カ月前	前々月	前月	出産 予定月	翌月	翌々月
1	2	3	4	5	6

議案撤回のため削除(候補4は欠番)
→候補8に改めて掲載

均等
に伴

掲載議案 候補5

市民ギャラリー・茶華道センターの指定管理者を選定

【第11号】市民ギャラリー及び茶華道センターの指定管理者の指定について

市民ギャラリー及び茶華道センターの指定管理者を選定するものです。

用語解説
など

●団体名 公益財団法人船橋市公園協会

●指定の期間 令和6年4月1日から
令和8年3月31日まで

掲載議案 候補6

人権擁護委員の候補者推薦

【諮問第2号・第3号】人権擁護委員の候補者推薦について

船橋市内で活動している人権擁護委員のうち、令和6年3月31日をもって任期満了となる2名の方を引き続き委員の候補者として推薦するため、諮問するものです。

鈴木 登(すずき のぼる) ※再任
山口 美恵子(やまぐち みえこ) ※再任

次ページから追加議案になります

物価高騰等に伴う支援策の実施

【第14号】 令和5年度一般会計補正予算

補正額	〇〇〇千円
(内訳)	
〇〇費	〇〇〇千円
〇〇費	〇〇〇千円
〇〇費	〇〇〇千円
〇〇費	〇〇〇千円

【主な事業内容】

住民税非課税世帯への7万円の給付

(補正額…48億8372万8千円)

国の新たな経済対策を受け、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する住民税非課税世帯に対して、迅速に生活の支援を行うために、給付を行います。

●給付対象

住民税非課税世帯
(令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯)

●見込み世帯数

約6万7千世帯

●支給額

1世帯当たり7万円

用語解説
など

キャッシュレス決済ポイント還元事業

(補正額…3億9982万9千円)

物価高騰が続く状況の中、市民の暮らしを守り、併せて消費を喚起して市内事業者の経営を支援するため、市内の店舗においてキャッシュレス決済を行った消費者に対し、決済金額の一部をポイント還元するキャンペーンを実施します。

●ポイント還元率

決済金額の15%

●ポイント付与上限額

1000円/回 5000円/期間

●実施予定期間

令和6年3月中旬・下旬のうち、10日間

教育・保育施設における3カ月間の給食費支援

令和6年1月1日から令和6年3月31日までの3カ月の期間において、左記のとおり給食費に関する支援を行います。

対象	支援内容
市立小・中・特別支援学校	・給食費を無償化
公立保育園 (3歳児クラス以上)	・副食費 月額4500円を無償化
私立保育園・市内認定こども園 (3歳児)	・給食費の補助(上限額 月額4500円/人) 補助
認可外 認定こども園 (新制) 市外認可 (3歳児)	・給食費の補助(上限額 月額4500円/人) 補助
私立幼稚園	・給食費の補助(上限額 月額6000円/人) ・事務費の補助
児童発達支援事業所 (3歳児～5歳児)	・給食費の補助(上限額 月額6000円/人) ・事務費の補助

施設区分ごとの補助内容等を一覧表で掲載

※記載内容はイメージです※

掲載議案 候補8 ※追加議案※

産前産後期間相当分の国民健康保険料の免除制度導入

【第15号】国民健康保険条例の一部を改正する条例

主な改正内容

国民健康保険法施行令の一部改正（令和6年1月1日施行）に伴い、出産する予定の被保険者又は出産した被保険者に係る産前産後期間相当分の均等割保険料および所得割保険料を免除します。

●対象 出産被保険者（死産、流産、早産を含めて妊娠85日以上の分娩）

●内容 出産被保険者に係る産前産後期間相当分（4カ月）の均等割保険料と所得割保険料について免除（多胎妊娠の場合は6カ月）。

<単胎妊娠の場合>

4カ月間の保険料（均等割+所得割）を免除

前月	出産 予定月	翌月	翌々月
1	2	3	4

<多胎妊娠の場合>

6カ月間の保険料（均等割+所得割）を免除

3カ月前	前々月	前月	出産 予定月	翌月	翌々月
1	2	3	4	5	6

削除した「候補4」から内容に変更はありません

用語解説

掲載議案 候補9 ※追加議案※

3カ月間の学校給食無償化に伴う条例改正

【第17号】学校給食費に関する条例の一部を改正する条例

主な改正内容

市立小学校・中学校・特別支援学校において、令和6年1月1日から同年3月31日までの3カ月の期間における学校給食費の無償化を実施するため、条例に改正内容の規定を加えるものです。